
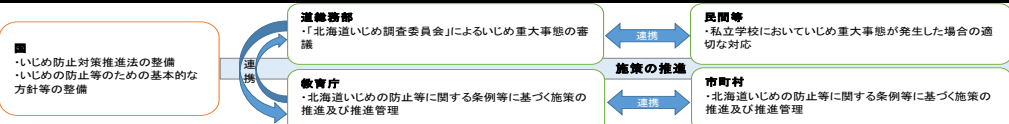


令和3年度 基本評価調書①		所管部局	総務部	所管課	総合教育推進課	
施策名	いじめ防止対策の推進			施策コード	02131	
政策体系(中項目)	北海道の未来を拓く人材の育成			政策体系コード	3(2)C	
知事公約	C0031	総合戦略	A1171	国土強靱化	-	事務事業数 1
SDGs				総合判定	概ね順調	

【1 Plan】

施策目標	未来を担う子どもたちが、健やかに成長できる環境づくりを進めるため、いじめの重大事態に適切に対応するための取組を推進するとともに、家庭・学校・地域社会・関係機関と連携し、いじめの未然防止や早期発見・早期対応に向けた取組を推進する。					
現状と課題	道では、全国に先駆けて平成26年3月に「北海道いじめの防止等に関する条例」を制定するなど、オール北海道でいじめの未然防止や早期発見・対応に向けた取り組みを進めてきたが、依然として、多くの児童生徒がいじめに苦しんだり、不登校となっている状況にある。					
主な取組	【総務部】 重大事態として報告されている事案の再調査の実施の判断及び再調査を実施することとした場合の適切な実施 【教育庁】 児童生徒がいじめの問題を自分のこととして考え、議論する主体的な活動の推進やSNSを活用した相談支援体制の構築など、いじめに対応した取組の充実					
予算額(千円)	R 3	1,089	R 2	1,087	R 1	1,094
施策のイメージ						施策目標

＜成果指標の達成状況＞ ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載

指標名①	増加	%	H29年度	H30年度	R元年度	最終目標 (R4)	達成率	指標判定
いじめの認知件数のうち、解消している割合 (小学校)	目標値		100	100	100	100	97.0%	B
	実績値		97.3	96.9	97.0			
設定理由	いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向け教育相談体制の充実や児童生徒の人間関係を築く力の育成、関係機関と連携した支援体制の整備・充実に取り組む観点から、指標を設定							
分析 (主な取組と成果)								
子ども相談支援センターの相談窓口や教育局の相談電話窓口の周知が進み、いじめの早期発見が進んだことや、学校いじめ対策組織を中心に、各学校において解消に向けた組織的な対応や関係機関と連携した取組が進んだため、解消率が上がったと考えられる。								

指標名②	増加	%	H29年度	H30年度	R元年度	最終目標 (R4)	達成率	指標判定
いじめの認知件数のうち、解消している割合 (中学校)	目標値		100	100	100	100	96.9%	B
	実績値		93.4	96.7	96.9			
設定理由	いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向け教育相談体制の充実や児童生徒の人間関係を築く力の育成、関係機関と連携した支援体制の整備・充実に取り組む観点から、指標を設定							
分析 (主な取組と成果)								
子ども相談支援センターの相談窓口や教育局の相談電話窓口の周知が進み、いじめの早期発見が進んだことや、学校いじめ対策組織を中心に、各学校において解消に向けた組織的な対応や関係機関と連携した取組が進んだため、解消率が上がったと考えられる。								

指標名③	減少	%	H29年度	H30年度	R元年度	最終目標 (R4)	達成率	指標判定
いじめの認知件数のうち、解消している割合 (高等学校)	目標値		100	100	100	100	87.9%	C
	実績値		98.1	94.2	87.9			
設定理由	いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向け教育相談体制の充実や児童生徒の人間関係を築く力の育成、関係機関と連携した支援体制の整備・充実に取り組む観点から、指標を設定							
分析 (主な取組と成果)								
道の基本方針を改定し、いじめの解消要件 (行為が止んでから3か月を目途とする) を示したため、要件を満たしていない事案が出ていることや、各学校においていじめの積極的な認知が進み、認知数が増えたことにより、解消率が下がったと考えられる。								

令和3年度 基本評価調書②	施策名	いじめ防止対策の推進	施策コード	02131
---------------	-----	------------	-------	-------

【2 Do&Check】

成果指標	指標名	前々年度	前年度	評価年度	評価年度目標値	指標判定
成果指標	いじめの認知件数のうち、解消している割合（小学校）	97	97	97	100	B
	いじめの認知件数のうち、解消している割合（中学校）	93.4	97	97	100	B
	いじめの認知件数のうち、解消している割合（高等学校）	98.1	94.2	87.9	100	C
目標（指標）の達成状況	「北海道いじめ調査委員会」において、令和2年度は私立学校のいじめ重大事態2件について審議を行い、事案1件については当調査委員会から「再調査の必要性がない」との意見の提出を受け、再調査を実施しないことを決定し公表するとともに、再発防止に資するため各学校に周知した。				指標総合判定	B
連携状況	教育庁が主催する「生徒指導連絡協議会」「北海道いじめ問題審議会」「北海道いじめ問題対策連絡協議会」に出席し、いじめ防止施策の共通認識を図るとともに関係機関・団体と意見交換や情報共有を行った。				連携判定	○
緊急性優先性	北海道いじめ問題審議会における委員からの主な意見を踏まえ、地域の学校、PTA、青少年育成団体、警察、教育委員会が参加する連絡協議会を開催し、地域のいじめ・不登校等への取組に反映しているほか、ネット上のいじめから児童生徒を守るための保護者向け講習会等の取組に反映している。				緊急性優先性判定	○
総合判定の根拠	道内においては依然として多くの児童生徒がいじめに苦しんでいる状況を踏まえ、「北海道いじめ防止等に関する条例」及び「北海道いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止や早期発見、早期解決を図る取組を推進するなど課題等に対応している。				総合判定（一次評価）	概ね順調

翌年度に向けた対応方針	対応方針番号	内容
	①	北海道いじめ調査委員会において、引き続き、いじめ重大事態の調査結果について再調査の必要性を審議し、いじめ重大事態に適切に対応する。
②		
③		

〈二次政策評価〉

前年度二次評価意見	対応状況 (R3.3時点)
R3年度二次政策評価	

【3 Action】

二次政策評価への対応	
R4施策の方向性	北海道いじめ調査委員会におけるいじめ重大事態調査結果に係る再調査の必要性の審議において、当該重大事態への対処及び再発防止に資するため、道教委、道教委の附属機関である北海道いじめ問題審議会及び私立学校と協議を実施するなど、引き続き、いじめ重大事態に適切に対応する。